

第8期みやぎ高齢者元気プランの進捗状況等について

1 第8期みやぎ高齢者元気プラン（高齢者福祉計画）

(1) 第1章 みんなで支え合う地域づくり

第1項 地域包括ケアシステムの充実・推進

住民から専門職まで地域を構成するみんなが支え合う地域づくりを進めます。

事業実績	<ul style="list-style-type: none"> ・地域包括支援センター職員等研修事業など10事業を実施。
評価	<ul style="list-style-type: none"> ・「宮城県地域包括ケア推進協議会」、「認知症地域ケア推進会議」、「宮城県地域支え合い・生活推進連絡会議」等の運営等により関係機関・団体等のネットワーク構築が進んだ。 ・地域包括ケア総合推進・支援事業において、地域包括ケアシステムの推進・定着支援に係る研修会（事業所管理者向け研修会及び在宅医療・介護連携推進に関する研修会）は新型コロナウイルス感染症の影響により中止したが、その他は計画どおり実施し、地域包括ケアシステム構築の推進にかかるネットワーク構築や人材育成等が進んだ。 ・地域包括支援センター機能強化推進事業において、地域包括ケアシステム構築に必要な市町村職員、地域包括支援センター職員、医療職、介護職、生活支援コーディネーター等を対象とした対応力や課題解決スキルの向上を目的とした研修を実施し、人材育成が進んだ。 ・ケアマネジャー多職種連携支援体制強化事業において、介護・医療職による事例検討等を通じ多職種連携体制の基盤づくりに寄与した。 ・認知症高齢者等介護家族支援事業による相談体制の整備、市町村における家族介護支援事業への支援により、介護家族支援体制を推進した。

第2項 地域支え合いと介護予防の推進

地域での支え合いをベースとした地域づくりとともに介護予防を推進します。

事業実績	<ul style="list-style-type: none"> ・地域支援事業交付金など24事業を実施。
評価	<ul style="list-style-type: none"> ・宮城県地域支え合い・生活支援推進連絡会議の運営、アドバイザー派遣や伴走型支援の実施により市町村の生活支援や社会参加における体制整備が進んだ。 ・生活支援コーディネーターの人材育成により、コロナ禍においても通いの場や見守り等が地域で継続できる基盤整備が進んだ。 ・宮城県・市町村老人クラブ連合会の取組支援及び「みやぎシニアカレッジ(宮城いきいき学園)」の運営支援を通じ、地域支え合いの基盤となる高齢者の人材育成が進んだ。

第3項 安全な暮らしの確保

災害や事故による被害を最小限に食い止めるための取り組みを進めます。

事業実績	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルスに係る介護サービス継続支援事業など18事業を実施。
評価	<ul style="list-style-type: none"> 介護サービス提供体制の確保のため、新型コロナウイルス感染症が発生した施設等に対し、通常の介護サービス提供時には想定されない経費等を支援することで、介護サービス提供体制の確保に努めた。

●目標値の現況

No	指標	初期値 【調査時点】	目標値 【R5年度末】	現況値 【調査時点】	取組の評価
1	生活支援コーディネーター養成研修修了者数	805人 【R1】	1,055人	1,029人 【R4】	順調に増加し、令和4年度には37人増加した。令和5年度末での目標達成は可能と考えられる。
2	介護支援専門員に対する多職種連携に向けた支援回数	165回 (累計) 【R1】	285回 (累計)	280回 【R4】	順調に実施回数を重ね、令和4年度は41回開催した。令和5年度末での目標達成は可能と考えられる。

(2) 第二章 自分らしい生き方の実現

第一項 認知症の人にやさしいまちづくり

認知症になっても自分らしく安心して暮らせるまちづくりを進めます。

事業実績	<ul style="list-style-type: none"> 認知症地域ケア推進事業など14事業を実施。
評価	<ul style="list-style-type: none"> チーム・オレンジコーディネーター研修を実施し、市町村における認知症の早期発見、見守り及び適切なケアの実施等総合的な支援体制の構築を進めた。 認知症介護に関する研修を実施することにより、認知症介護の専門職員を養成し、認知症介護技術の向上に寄与した。 ピアサポート活動支援事業において、認知症当事者による市町村主催の相談会等の運営支援や認知症の普及啓発のための研修会講師等の機会を確保し、認知症の正しい理解の促進や本人発信支援を推進した。 県が指定する認知症疾患医療センターにおいて、認知症疾患に関する鑑別診断や初期対応、地域に向けた情報発信や普及啓発等を推進した。

第二項 生きがいに満ちた生活の実現

高齢者が社会の主役としていきいきと活躍する社会づくりを目指します。

事業実績	・高齢者生活支援・生きがい健康づくり事業など16事業を実施。
評価	<ul style="list-style-type: none"> ・宮城県及び市町村老人クラブ連合会が行う社会参加活動等の各種取組を支援し、老人クラブ活動の活性化を図るとともに高齢者の活動の場を増やし、高齢者の生きがいや健康づくりの推進に寄与した。 ・「みやぎシニアカレッジ(宮城いきいき学園)」の運営支援により、組織的・継続的な高齢者の生きがい対策及び地域活動指導者養成を推進した。 ・宮城シニア美術展の開催や全国健康福祉祭に選手を派遣し、高齢者スポーツ・文化活動、健康づくり活動等による豊かで生きがいのある高齢期の実現に寄与した。

第三項 自分らしく生きるための権利擁護

誰でもどんなときでも人権を尊重され、自分の意思で生活できる社会を目指します。

事業実績	・高齢者権利擁護推進事業など7事業を実施。
評価	<ul style="list-style-type: none"> ・宮城県高齢者総合相談センターを設置し、専門家による専門相談（保健、医療、法律）や巡回相談等を行い、関係機関と連携しながら権利擁護のための支援や、成年後見制度の紹介等を行い、高齢者及びその家族が抱える心配ごとや悩み事に迅速に対応できた。 ・高齢者虐待防止に関して専門的知識を有する民間権利擁護団体に市町村等からの相談対応を委託し、市町村等が行う高齢者虐待対応の支援を行い、虐待防止に向けた意識が高まった。

●目標値の現況

No	指標	初期値 【調査時点】	目標値 【R5 年度末】	現況値 【調査時点】	取組の評価
1	週1回以上実施される住民運営による通いの場参加率	1.9% 【H30】	5.5%	2.4% 【R3】	令和元年度は2.5%と順調に伸びていたが、令和2年度以降はコロナ禍の影響による外出控えなどで参加率は減少し、令和5年度末までの目標値5.5%は困難な状況である。今後はウィズコロナを意識したうえで、伴走支援、人材育成支援、アドバイザー派遣支援等により通いの場の充実化を推進する。
2	成年後見制度利用促進に係る市町村計画の策定	6市町村 【R2.10】	全35市町村	19市町村 【R4.10】	司法職派遣事業や成年後見制度に関する普及啓発研修会を実施したことで、約半数の市町村で策定済みとなった。しかし、市町村によって成年後見制度体制整備への温度差があるため、制度内容及び体制整備の必要性を周知する必要がある。

No	指標	初期値 【調査時点】	目標値 【R5 年度末】	現況値 【調査時点】	取組の評価
3	成年後見制度利用促進に係る中核機関の設置	1 市町村 【R2.10】	全 35 市町村	7 市町村 【R4.10】	市町村間で情報を共有するとともに、専門職との連携を強化する場として、情報交換会を実施したが、設置市町村数は全体の5分の1にとどまった。中核機関設置に向けた組織づくりや専門職等の人材不足といった課題を抱える市町村に対する支援の在り方を検討していく必要がある。
4	チームオレンジ立ち上げ市町村数	0 市町村 【R2】	17 市町村	4 市町村 【R4】	令和3年度は2市町村、令和4年度は4市町村に増加しているが、新型コロナウイルス感染症の影響やチームオレンジの立ち上げ・運用等の理解不足等により令和5年度末までの目標達成は困難な状況である。今後もウィズコロナを意識したうえで、引き続き研修会等によりチームオレンジの立ち上げを支援する。

(3) 第三章 安心できるサービスの提供

第一項 サービス提供基盤の整備

高齢者がいつまでも住み慣れた地域で生活できる環境づくりを進めます。

事業実績	・特別養護老人ホーム建設費補助事業など19事業実施した。
評価	・特別養護老人ホーム(広域型)の新築や既存施設の増改築などの施設整備に補助を行い、入所待機者の待機期間の短縮が図られた。

第二項 介護を担う人材の確保・養成・定着

質の高い介護人材を安定的に確保できる体制づくりを進めます。

事業実績	・介護人材確保推進事業など21事業を実施した。
評価	<ul style="list-style-type: none"> ・介護現場における多様な働き方を推進するため、介護職週休3日制の導入を支援することにより、介護現場における人材確保に寄与した。 ・外国人介護人材と介護施設とのマッチングを支援したほか、外国人介護人材に関する相談・支援窓口を設置することにより、外国人介護人材の受入体制を推進し、県内介護施設等における外国人介護人材の確保を支援した。 ・介護のイメージを向上するため、イメージアップキャラクターを起用したほか、地域イベントや介護体験授業を実施し、中高生や進路選択に影響を及ぼす親世代や教員に対して、介護職についての普及啓発を行った。 ・介護施設等への介護ロボットやICT導入への補助を実施し、ロボット等介護機器の導入による介護職員の負担軽減を図ることができた。 ・EPA 等外国人の介護福祉士国家資格取得に向けた講座受講等に係る経費の支援を行うことで、学習支援の充実を図ることができた。 ・小中学校向け介護の魅力普及事業を行うなど介護分野への参入促進の入り口となる介護福祉士養成校への入学促進や養成校を活用した地域での介護のイメージアップを図り、新規の介護人材確保につなげた。

第三項 介護サービスの質の確保・向上

より良いサービスを継続して受けられる体制づくりを進めます。

事業実績	・介護サービス情報の公表推進事業など14事業を実施した。
評価	<ul style="list-style-type: none"> ・認定調査員、介護認定審査会委員及び主治医に対する研修等を実施し、要介護認定業務が公平・公正かつ適切な実施に寄与した。 ・介護サービス事業所・施設に関する情報をインターネットで公表し、介護サービス利用者やその家族等による主体的な事業者選択を支援できた。

目標値の現況

No	指標	初期値 【調査時点】	目標値 【R5 年度末】	現況値 【調査時点】	取組の評価
1	小規模多機能型居宅介護事業所数	76 か所 【R2.12】	88 か所	86 か所 【R5.4】	地域密着型サービス見込量調査により目標値を設定したところだが、順調に増加しており、令和5年度末での達成が見込まれる。
2	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所数	18か所 【R2.12】	19 か所	19 か所 【R5.4】	地域密着型サービス見込量調査により目標値を設定したところだが、令和4年度末で達成している。
3	介護職員の人数	32,870人 【R1】	38,942 人	33,507 人 【R3】	<ul style="list-style-type: none"> ・介護職週休3日制の導入支援や介護のイメージアップ、外国人介護人材の受入れなどの取り組みを推進し、人材確保に寄与した。 ・さらなる人材確保のため、引き続き中高生を対象に普及啓発を行うとともに、外国人介護人材の確保等の施策に取り組む。
4	特別養護老人ホーム入所定員数	12,464人 【R2】	13,289 人	12,826 人 【R5.3】	将来の高齢者人口の減少局面を見据えた施設需要などの経営上の懸念のほか、介護人材確保の困難もあり入所定員数は伸び悩んでいるものの、待機者及び待機期間の減少など、一定の効果はみられたことから、将来的な施設需要を踏まえ、今後の目標値を定める必要がある。

2 第8期介護保険事業支援計画における市町村支援

① 介護人材の確保・養成・定着

今後ますます利用の増加が見込まれる介護保険サービスなどの担い手となる介護人材を確保するために、業界全体として介護人材確保・養成・定着の推進に向けた具体的な取組等を検討し、実施します。

実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・中高生や親世代、教員に対する介護への理解促進・イメージアップに向けた情報提供や合同入職式の実施 ・外国人介護人材の確保・育成支援、介護助手の活用促進や離職防止に向けた相談窓口の設置 ・介護従事者の知識・技術の底上げと人材育成研修や業務改善支援、ロボット等介護機器導入による職員の負担軽減等を通じた職場環境の改善
自己評価	<ul style="list-style-type: none"> ・介護関係団体等で構成する宮城県介護人材確保協議会において「多様な人材の参入促進」、「職員の資質向上」、「労働環境・処遇の改善」を三つの柱として、人材確保に向けた取り組みについて意見交換を行い、各種施策に活かした。 ・外国人介護人材の確保や資質向上、介護助手の導入促進等多様な人材の参入に向けた取り組みの実施、介護ロボット導入支援等の職員の勤務環境改善のための事業等を通じて人材確保に寄与した。

② 認知症施策の推進

認知症の人が住み慣れた地域で自分らしく安心して暮らし続けられるように、サポート体制の構築や交流の場の創設などの取組を行います。

実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症に対する正しい理解の促進や認知症（若年性認知症を含む）相談窓口の設置、当事者交流会・認知症カフェの運営支援、認知症地域支援推進員の活動支援、ピアサポート活動支援など ・かかりつけ医をはじめとした医療関係者の認知症対応力向上研修の実施 ・介護職員を対象とした認知症介護実践に係る研修の実施
自己評価	<ul style="list-style-type: none"> ・市町村へのピアサポーターの派遣や認知症カフェセミナーの開催により、当事者による普及啓発や交流の場の重要性への理解の底上げが図られ、事業実施において一定の効果が見られた。 ・地域医療体制の充実、介護従事者のケアの質向上が図られた。 ・事業ごとに具体的な数値目標の有無はあるものの、いずれの施策も一定の成果が見られた。

③ 生活支援サービスの充実及び住まいの確保

地域コミュニティを構築していくための支援や地域活動の推進、また、高齢者の見守り・生活支援などの地域の支え合い体制の構築に向けた取組などを行います。

実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・「宮城県地域支え合い・生活支援推進連絡会議」の開催、市町村訪問による現状把握・助言、アドバイザー派遣、伴走型支援の実施、情報誌の発行 ・生活支援コーディネーター養成研修の実施、生活支援コーディネーター情報交換会の開催
自己評価	<ul style="list-style-type: none"> ・市町村や生活支援コーディネーターに対して、アドバイザー派遣や伴走型支援、研修会等を開催することにより、コロナ禍における地域活動の継続に向けた取組を支援できた。 ・Web研修も活用して養成研修・情報交換会を継続することで、生活支援コーディネーターの人材養成やネットワーク構築を進めることができた。

④ 高齢者の健康維持・増進

全ての高齢者が介護予防に取り組むことができるよう、地域における通いの場等、拠点づくりを進め、高齢期における生活機能の状況に応じた支援環境づくりを進めます。

実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・市町村に対する介護予防の現状分析、実情把握、地域課題分析、実績評価支援（研修会の開催、アドバイザーの派遣） ・市町村に対する多様な自立支援・重度化防止等に向けた取組支援（研修会の開催、アドバイザーの派遣） ・フレイル対策に係る一般県民への普及啓発（テレビによる情報発信、普及啓発用DVD及びポスター、リーフレットの作成・配布、WEBサイトの作成）
自己評価	<ul style="list-style-type: none"> ・県内の市町村における高齢者の健康寿命延伸に向けた保健事業と介護予防の一体的実施の取組状況を見ると、第8期に推進を強化してきた人材確保・育成体制の構築は、一定の成果がではじめている。 ・一方で、介護予防事業等で元気になった高齢者を地域の通いの場に繋ぐ体制づくりや通いの場に通えない・通えなくなった高齢者のサポート体制づくり、全ての高齢者が主体となって参加できる多様な通いの場、就労的活動、社会参加に対するハードルとなる移動手手段の確保は課題であり、ハード面とソフト面の整備が重要である。

⑤ 医療・介護基盤の確保

在宅医療を促進していくために、在宅医療に従事する医師や看護師等を育成・確保するとともに、連携体制の強化や参入を促進するための取組を進めていきます。また、24時間切れ目のないサービスが提供されるよう、医療・介護従事者等への普及啓発や研修などを行います。

⑥ 多職種連携体制構築の推進

退院から看取りまで、医療・介護が相互に連携する機会の積極的な確保、多職種間における情報共有と相互理解、マネジメント機能の強化などを行います。

実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・地域包括支援センター職員基礎研修の開催 ・ケアマネジャー多職種連携支援体制強化事業の実施 ・地域包括ケア地域課題等調整会議の実施
自己評価	<ul style="list-style-type: none"> ・市町村担当者やケアマネジャー向け研修会において、他市町村の事業実施内容の共有や実情に合わせた研修により、具体的な取り組みや普及啓発の重要性への理解等の底上げが図られ事業実施において一定の効果がみられた。 ・一方で、保健福祉事務所を中心とした、地域の実情に応じた多職種連携体制構築の支援については、新型コロナウイルス感染症の対応によって実施することができなかった。

⑦ 介護給付の適正化

国が示した「介護給付適正化計画」に関する指針に基づき、「要介護認定の適正化」、「ケアプランの点検」、「住宅改修等の点検」、「医療情報との突合・縦覧点検」及び「介護給付通知」の5事業を主要適正化事業として重点的に取り組んでまいります。

実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・人材育成に係る各研修（認定調査員研修、介護支援専門員更新研修など）の実施 ・集団指導の実施 ・アドバイザー派遣による市町村のケアプラン点検の支援
自己評価	<ul style="list-style-type: none"> ・認定調査員等の研修については随時実施しており、要介護認定の適正化、ケアマネジメントの適正化等についての環境整備を進めることができた。また、集団指導等により適切な介護報酬の請求に関する周知を図った。 ・ケアプラン点検を行う市町村にアドバイザーを派遣し、介護給付適正化を図った。